

長崎県消費者被害防止ネットワーク情報をお送りします。

国民生活センターからの情報です。

長崎県消費生活センター

見守り 新鮮情報

第128号

突然訪問して来た男性が、「**薬屋です**」と言って**薬箱を玄関に置いた**ので、「病院にかかっていて薬をもらっているの**でいらない**」と**断った**。しかしその販売員は、薬箱を置いたまま、**走るように立ち去ってしまった**。玄関先まで行き辺

りを見たが、もう姿が見えなくなっていた。

返却したいが どうしたらよいか。業者の名前や連絡先は薬箱に印字されているが、**契約書**などの**書類**はない。

(80歳代 女性)



断ったのに 置いていかれた配置薬

ひとこと助言

気をつけてね



見守るくん

- 配置薬の訪問販売に関する相談が後を絶ちません。断っているのにしつこく勧誘したり、泣き落としをしたりして契約を迫る他、消費者に断る際を与えず勝手に薬を置いて立ち去るケースもあります。
- 他に、返却等を申し出ても薬をなかなか引き取ってもらえなかったり、定期訪問の際に高額な健康食品を売りつけられたりするトラブルもあります。
- 配置薬は、業者から薬を預かり、次回の来訪時に使った分だけ支払う仕組みです。自分の判断で薬を処分しないようにしましょう。
- できれば玄関のドアを開けずに対応し、必要なればきっぱり断りましょう。意に反して預かることになっても、速やかに引き取り等を申し出ましょう。
- 心配なときは、お住まいの自治体の**消費生活センター**等にご相談ください。